

2013年7月10日
テオリア第10号

定価 350円
毎月10日発行
定期購読料 年間 4000円
半年 2000円

郵便振替口座 00180-5-567296 研究所テオリア

θεωρία テオリア

発行 研究所テオリア
東京都千代田区内神田1-17-12
勝文社第二ビル101
TEL & FAX 03-6273-7233
ホームページ
http://theoria.info
E-mail: email@theoria.info

参院選は歴史の分岐点か？



6・2 反原発国会大包围

参院選は

歴史の分岐点か

現在参院選(7月21日投票)の最中である。都議選(6月23日投票)は前回より投票率が11%低下。自公全勝、民主惨敗で終わった(都議選記事は8面)。

世論調査によると、参院選への関心は高いとは言えず、第一の争点とされるのは経済・景気だ。アベノミクスへの「期待」で自民党は連勝を目論んでいる。

参院で安倍自民党が勝利すれば、「白紙委任」を得たとばかり、原発再稼働・輸出や社会保障、税制(消費税アップ、企業減税)、TPPなどの「改革」を一気に進め、憲法改悪をめざす流れがつけられてくることになる。

小選挙区制、高額供託金、直接民主主義(デモ、住民

投票など)への締め付け、岐点を迎えている。

メディア状況など政治への距離感・諦めを誘導する制度的な装置は様々に準備されている。だが、政治への無力感はその当事者の「諦観」を上回る結果を招来することになる。政治・社会は大きな分岐点を迎えている。

だが、政治への無力感はその当事者の「諦観」を上回る結果を招来することになる。政治・社会は大きな分岐点を迎えている。

インフォメーション

平和の灯を「ヤスクニの間」へ2013キャンドル行動
国防軍の名の下ふたたび「英霊」をつくるのか

8月10日(土)午後1時開場、キャンドルデモ午後7時
／在日本韓国YMCA実行委員会

紙面紹介

揺らぐアベノミクスと成長戦略のたらいまき 白川真澄

「需要創出型イノベーション」とは何か 滝川一郎

歴史認識の欠如した改憲はアジアの緊張を高める 内田雅敏

都議選／福島原発告訴／三里塚

直接民主主義(デモ、住民

小選挙区制、高額供託金

直接民主主義(デモ、住民

夏期カンパをお願いします

テオリア読者、会員の皆さん。研究所テオリアは発足から間もなく1年をむかえます。活動を継続させるため、カンパをお願いします。

私たちに深刻な課題が突き付けられています。憲法改悪、原発再稼働と原発輸出、日本国家の侵略と植民地支配の歴史の正当化、TPPの推進、経済・金融のグローバル化とアベノミクスによって総ブラック企業化に向かう日本企業、格差・貧困の拡大と社会保障費の削減。これらを進めている自民党政権、極右勢力を支える新自由主義、家族共同対主義と自己責任論、差別・排外主義。それらに対決し対抗する思想、理論、社会ビジョンが切実に求められています。

ともを考え、行動しましょう。

◆カンパ送り先

郵便振替 00180-5-567296 研究所テオリア
城南信用金庫神田支店 普通口座 口座番号20095073 口座名 研究所テオリア(信金への振込の場合はFAX、メールなどで振込内容をご連絡ください)

揺らぐアベノミクスと

成長戦略のでたらめさ

白川 真澄

乱高下する株価

順風満帆に見えたアベノミクスの足元がここへ来て、大きくふらつき始めた。アベノミクスの登場とともに、株価は上昇の一途をたどってきた。日経平均株価は、昨秋には9千円台を割り込んでいたが(8月6日、11月14日)、年末には1万円を突破し、5月22日には1万5627円にまで駆け上がった。円相場も、1ドル1180円を切る(11月)円高水準から今年に入り90円台に下落し、5月には1

00円台にまで円安が進行し、輸出企業の収益は一挙に膨らんだ。株高と円安の進行で、デフレ脱却と景気回復への期待がかき立てられた。そこへ突如として、冷水が浴びせられた。5月23日、日経平均株価は1143円も暴落し、その後も大幅な下落を繰り返して、下落幅は1週間で2千円を超えた。これは、リーマンショック後の2878円の下落以来の出来事である。時価総額

48兆円が吹っ飛んだと言われる。6月に入ると、1万2千円台(1万2445円、6月13日)にまで落ち込み、4月初めの「異次元の金融緩和」宣言のときの水準に舞い戻ってしまった。株の暴落と運動して円相場も円高に戻り、乱高下を繰り返しながら90円台半ば(93・7円、6月13日)になっている。そして、長期金利も、4月上旬には大量

の国債購入を宣言した「金融緩和」宣言の作用もあって0・5%台に低く抑えられていたが、5月に入ると一瞬だが1%に跳ね上がり、現在は0・8%台で高止まりしている。長期金利の上昇は、住宅ローンの金利引き上げを招き、今後は銀行の貸し出し金利の上昇につながる。景気回復の足を引っ張る。

市場にじゃぶじゃぶと注ぎ込まれた大量のマネーは、一言でいえば「期待」(予想)である。分りやすく言えば、市場参加者の「期待」(予想)に働きかけて経済を動かすというマジックである。人びとのなかにインフレになるといふ「期待」(予想)が生まれてはじめて、実際にデフレから抜け出し景気が回復する。つまり、インフレの到来を期待し信じてこそ、その期待は自己実現する、というわけである。

アベノミクスの投機性

現在の金融市場の動揺(株や円相場の乱高下、長期金利の上昇)は、一時的な調整局面にすぎないという見方もある。たしかに、このまま株が下がり続ける

昨年未だの株高を演出した主役は、ヘッジファンドをはじめとする海外の投資家たちであった。この半年間で海外投資家による日本の株の買い越し額は、実に10兆円に上った。その投資家たちが、米国の金融緩和策の早期縮小の予想をきっかけに利益確保のための株の売りに転じて、暴落を引き起こした。

その背景には、米国や日本など先進国の中央銀行の金融緩和策によって大量のマネーが世界中に溢れていることがある。これは「緩和

は、実体経済とは無関係に株や債券(国債など)の資産市場に流れ込んで、バブルをつくりだしている。株式から国債へ、国債から株式へ、あるいは円からドルへ、ドルから円へと、めまぐるしく資金が移動する。そのたびに株や為替相場や長期金利(国債価格)の乱高下が起り、金融市場が不安定になる。アベノミクスがつくりだした株価上昇は、世界的なマネーの循環の背景にした株バブルの一環であり、緩和マネーの激しい出入りによって乱高下し、いつ破裂してもおかしくないものなのだ。

「期待」が経済を動かす ——リフレ派の言い分

株のブームや乱高下は、ある意味でアベノミクスの本質的な特徴である。アベノミクスのキーマンは、一言でいえば「期待」(予想)である。分りやすく言えば、市場参加者の「期待」(予想)に働きかけて経済を動かすというマジックである。人びとのなかにインフレになるといふ「期待」(予想)が生まれてはじめて、実際にデフレから抜け出し景気が回復する。つまり、インフレの到来を期待し信じてこそ、その期待は自己実現する、というわけである。

「期待」(予想)が生まれてはじめて、実際にデフレから抜け出し景気が回復する。つまり、インフレの到来を期待し信じてこそ、その期待は自己実現する、というわけである。

「期待」(予想)が生まれてはじめて、実際にデフレから抜け出し景気が回復する。つまり、インフレの到来を期待し信じてこそ、その期待は自己実現する、というわけである。

「期待」で動かない

実体経済

安達が言うように、株や債券や不動産といった資産(ストック)市場では、「期待」(予想)や思惑が重要な役割を演じる。「期待」(予想)が需給関係を変動させ、価格を大きく上下させる。金融緩和で資金を大量に供給してやれば、実体経済(雇用、賃金、設備投資など)の動きとはほとんど無関係に「期待」(予想)だけで株価(あるいは資産価格)は上昇しブームが出現する。そして、期待が少しでも萎めば、価格は急落する。これが、アベノミクスの下で実際に起きたことだ。

リフレ派が決定的に間違っているのは、その先のことであり、資産市場での価格変動、つまり株価の上昇が実体経済に好影響を与え、実体経済の活性化に波及すると、リフレ派は言い張る。実質金利(名目金利マイナス予想インフレ率)が、予想インフレ率の上昇に伴って低下すれば、企業は銀行から資金を借りて設備投資に踏み出し、人びとも住宅ロー

の経済の先行きに対する見方(これが「予想」を形成する)で変化し、これが価格に反映される(金融政策はストック市場からどの策はストック市場からどのように波及するか、岩田他編『リフレが日本経済を復活させる』)。

頼みの綱は「成長戦略」

5月下旬の株暴落や円高への逆行は、金融緩和中心のアベノミクスへの不安や批判を湧き起こした。日本

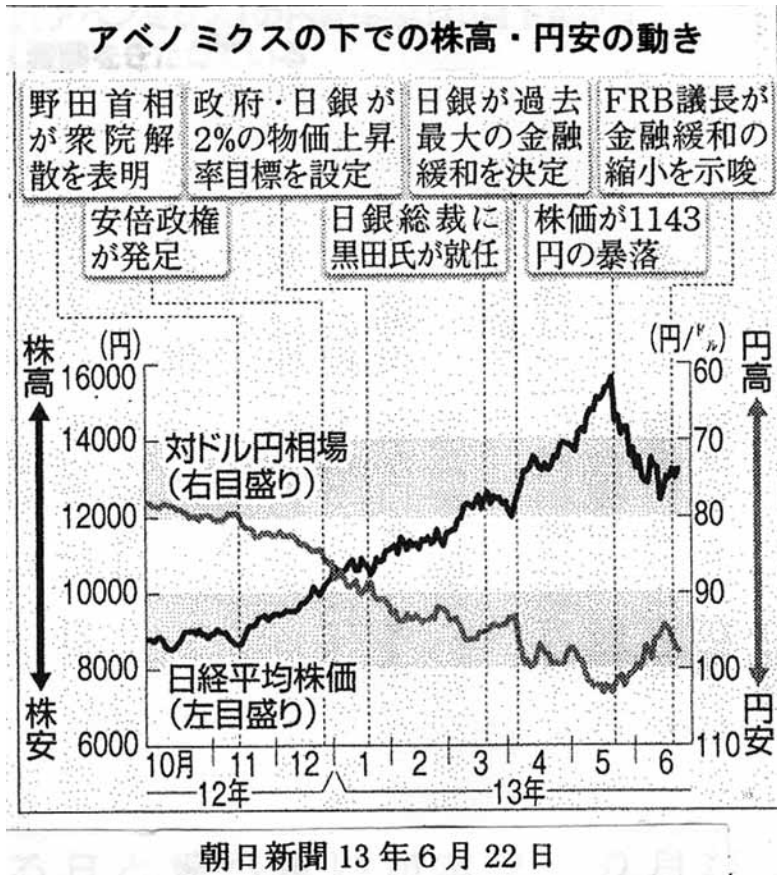


その背景には、米国や日本など先進国の中央銀行の金融緩和策によって大量のマネーが世界中に溢れていることがある。これは「緩和

は、実体経済とは無関係に株や債券(国債など)の資産市場に流れ込んで、バブルをつくりだしている。株式から国債へ、国債から株式へ、あるいは円からドルへ、ドルから円へと、めまぐるしく資金が移動する。そのたびに株や為替相場や長期金利(国債価格)の乱高下が起り、金融市場が不安定になる。アベノミクスがつくりだした株価上昇は、世界的なマネーの循環の背景にした株バブルの一環であり、緩和マネーの激しい出入りによって乱高下し、いつ破裂してもおかしくないものなのだ。

「期待」(予想)が生まれてはじめて、実際にデフレから抜け出し景気が回復する。つまり、インフレの到来を期待し信じてこそ、その期待は自己実現する、というわけである。

「期待」(予想)が生まれてはじめて、実際にデフレから抜け出し景気が回復する。つまり、インフレの到来を期待し信じてこそ、その期待は自己実現する、というわけである。



朝日新聞 13年6月22日

経済新聞でさえも、「異次元の金融緩和を先行させたアベノミクスは、これからの正念場である。急激な円安株高を続けた市場は長期金利の上昇を招き乱気流に見舞われた。金融政策に頼りすぎた経済運営が悲惨な結果を招く」(6月3日、「核心」と警告した)。

日銀が国債の大量購入で資金を民間金融機関に流しこみ、マネタリーベースをいくら増やしても、おカネは实体经济には流れず経済は活性化しない。金融緩和頼みのアベノミクスに対するこの批判は、そのとおりだ。そこから、实体经济を活性化するためには成長戦略が最も重要である、という話に行き着く。アベノミクスに批判的な人たちの多くは、そのように主張する。

そして、安倍政権も「成長戦略」を、第1の矢(異次元の金融緩和)と第2の矢(公共事業への財政支出)に続く「第3の矢」として(6月14日、閣議決定)。

この「成長戦略」は、全体目標として今後10年平均で名目GDP成長率3%、実質GDP成長率2%の経済成長をめざす。さらに、1人当たりの名目国民総所得(GNI)を10年後に150万円増やす、ということとを打ち出した。そして、「成長への道筋」として女性の力の活用と規制緩和の断行を謳っている。

「成長戦略」は、「国際開発戦略」と「日本産業再興プラン」と「戦略市場創造プラン」の3つから成っている。そこでは、やたらと力(を高めるために必要な

「力不足」が問題なのか

しかし、「成長戦略」の発表は株価が518円も下落するという事態によって迎えられる、安倍政権に強い衝撃を与えた。この「成長戦略」では「力不足」である、日本経済の潜在成長力(実力)を高めるために必要な

改革に踏み込んでいないという評価が、金融市場を駆けめぐったからである。「成長戦略」の中心は、新自由主義的な構造改革、すなわち民間の活力を解放しつつ規制緩和だとされている。だが、いずれの分野でも「改革」＝規制緩和の要

が抜き取られ、既得権が維持される不徹底なものにとどまっている、というわけである。たしかに、経済界が熱望した法人税のいっそうの減税は明記されず、先送りされた。代わりに、設備投資への減税措置が追加的に盛り込まれた。また、雇用の流動化の核心とされた正社員に対する解雇規制の撤廃、つまり解雇を自由にできるというルールの導入は、見送られた。医療の分野では、高額な保険外診療を拡大することにつながる「混合診療」の解禁も、先送りされた。また、企業が直接に農地を所有できるよ

うにする制度改革は、TPP参加をきっかけとする「農業改革」の要とされるが、明記されなかった。規制緩和の内実は、企業の自由を無制限に拡大することである。企業活動に対する社会的な制約を取っ払い、利益追求を自由に行わせる。その結果、労働者の権利、安全性や公共性が破壊されることになる。

たとえば解雇規制の撤廃は、「成熟(衰退)産業から成長産業への労働力の移動を促進するために正社員の既得権をなくす改革だ」と言われている。だが、セーフティネット(転職に必要なスキルを身につける職業訓練、失業し求職活動をしている期間中の所得保障など)の拡充がないまま、また正社員と非正社員の均等待遇の義務づけがないまま、正社員の解雇だけを自由にすれば、いつでも仕事を失う恐れのある不安定雇用の労働者を大量に生み出すだけである。

あまりにもむきだしの新自由主義的改革は人びとの反発や抵抗を生むから、「成長戦略」への明記は、参院選前にして回避された。しかし、先送りされた一連のメニューは、「成長戦略」や規制緩和が「だれ」のための「改革」であるかを浮き彫りにしている。しかも、明記された項目のなかにも、けっして見過すことのできない毒まんじゅうがいくつか盛り込まれている。規制緩和の推進という点

経済成長という幻想

「成長戦略」が「力不足」であることが問題なのではない。徹底した規制緩和という「改革」の破壊性が問題なのだ。そして、何よりも経済成長をめざす「成長戦略」という発想そのものが問題なのである。「成長戦略」の中心柱は、年平均の名目GDP成長率3%、実質GDP成長率2%を達成すること、そして1人当たり国民総所得を10年後に150万円増やすという目標である。

名目GDP成長率3%というのは、1980年代、つまりバブル経済の時代に実現された数字である。80年代の潜在成長率(注1)は4%程度であったが、労働力人口が減少した現在では潜在成長率は0.5%にまで低下している。成長率を規定する要因は、労働力と資本と生産性(全要素生産性)の3つだが、何といっ

ても労働力が最大の要因である。労働力人口は、1998年の6793万人をピークに減少に転じ、現在は6555万人(12年)だが、2020年には6327万人、2030年には5900万人にまで減ると予測されている。女性の労働市場参加を促すことで労働力人口の減少のペースを緩めることは可能だが、しかし毎年37万人もの減少をカバーすることは難しい。

労働力人口の急速な減少という点から見ても、もはや経済成長の条件は失われていく。注2) 潜在成長率は、労働力・資本・生産性の3つの要素をフルに利用した場合に達成できる想定上の成長率のことである。

注1) 潜在成長率を前提にしない経済のあり方については、白川「アベノミクスを徹底批判する」(「テオリア」第6号)で論じておいた。

「年収」150万円アップと勘違いさせる詐欺

安倍政権が持ち出した数値目標のなかで人びとをたぶらかすのが、1人当たり国民総所得(GNI)を10年後に150万円増やすと

いう目標である。GNIは、GDP(国内総生産、国内で1年間に生み出された付加価値の総額)に海外からの所得の純

受取を加えたものである。これは、海外進出した日本企業の生産活動や投資によって稼いだされた所得(から支払い分を差し引いた分)である。グローバル化が進み企業の海外進出や投資が増えれば、GNIは増大することになる。

2012年度のGDPは475兆円、GNIは490兆円である。海外からの所得の純受取は15兆円である。1995年度のそれは4兆円であったから、グローバル化の進展に伴って増えてきたことが分かる。2012年度のGNI490兆円を、国民1人当たりで換算すると384万円になる。このGNIが年3%以上のペースで増え続けると、10年後に1人当たりのGNIが150万円増えるという計算になる。

安倍首相がわざわざ聞き慣れない「国民総所得」という指標を持ち出したのは、いくつかの理由がある。一つは、わざと伸び率の高い指標を使って期待を抱かせようとしたことである。海外への企業の進出や投資が活発になるにつれて海外からの所得の受取額は増え続けるから、GDPよりもGNIの伸び率のほうが高くなる。これは、まだカワイイほうである。もう一つは、「所得」という言葉を使って人びとに「年収」と勘違いさせることである。そもそも、企業が国内に

(4面へ続く)

(3面から続く)

ある工場を閉鎖して失業者を生んだとしても、アジアに進出して現地生産で稼ぎを増やせば、GNIは増える。また、国内外で活動する企業の収益が増えればGNIは増大するが、企業がその利益を内部留保に回せば、労働者の収入は増えない(2001年度から10年度にかけて、企業の内部留

『3年育休』のカラクリ

「成長戦略」はこの6年間に政権が変わる度に出され、今回は7度目の「成長戦略」になる。その意味で変わり映えしないのだが、「女性の力」の活用を前面に出したのは新しい特徴の1つかもされない。最後に、この問題を見ておこう。

安倍首相が掲げた「女性・子育て政策(4月19日)の主なメニューは、(1)「3年育休」を導入し「3年間抱っこし放題」での職場復帰を支援する、(2)5年で40万人分の保育の受け皿を用意し、待機児童をゼロにする、(3)2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%にし、上場企業の役員に1人は女性を登用することを経営者に要請する、というものである。

まず、育児休業を3年に延長するという政策だが、中身に立ち入ってみると、まったく見かけ倒しである。公的な育児休業は、現行の制度では最長1年半ま

保が15%近く増えているのと対照的に、労働者の平均給与は10%近く下がっている。このように、GNIの増大は、労働者の雇用の安定や収入の向上とはまったく関係のないことなのだ。

ところが、「1人当たり国民総所得」という指標を使えば、個人の「年収」のこどだと勘違いする人が出てくる。安倍は、6月8日の街頭演説ではわざと「年収を150万円増やす」と言い替えている。ここまで来ると、詐欺まがいの行為である。1人当たり国民総所得を150万円増やすという目標を持ち出したのは、かつての「所得倍増」計画の二番煎じであるが、ずっとたちの悪い手口である。

取得でき、雇用保険から育休支給金(給与の5割)が給付される。だが、安倍提案は、公的な育休制度の拡充には着手せず、残りの1年半は企業の育児休暇制度に頼るといっている。しかし、育児休暇の制度をもつ企業は全体の15%程度にすぎず、うち9割は無給である。育児休暇制度が今後どのくらい普及するか、所得保障がされるか否かは、企業次第である。仮に多くの企業が制度を採用したとしても、無給であるケースが多いであろう。したがって、3年育休とはいつても、1年半は無給の専業主婦として育児に専念する、ということになる。

デフレ脱却のために必要だということで賃上げを要請したときも同じだったが、企業のやる気や善意に頼るだけで、企業への数値目標の義務づけといった制度的改革は行わない。これが安

女性を家庭に戻したい?

さらにもっと大きい問題は、「育休3年」という構想自体が大きな落とし穴を抱えていることだ。

安倍首相は、「3歳になるまで子育てに専念でき、職場復帰を保証する(4月19日)」と語ったが、その根拠として出産を機に退職した女性のうち「子どもが3歳になるまで育児に専念する」人が35%もいた(複数回答)ことを挙げた。だが、「就業時間が長い」、「勤務先の支援制度が不十分」、「解雇された」など仕事との両立が難しかったことを理由に挙げた人は61%にも上る。やむをえず仕事を辞めた女性の方が多いのである。

不透明だ(日本経済新聞4月20日)。

註3)これは、指導的地位に占める女性の比率を30%以上にし、上場企業の役員に1人は女性を登用するという政策についても当てはまる。こうした政策を実現するためにはクオータ制の導入が不可欠である。たとえばノルウェーは、企業の役員40%以上を女性に割り当てることを2008年から義務づけているし、EJも社外取締役が占める女性の比率を40%以上にする法律案を提出している。安倍提案には、クオータ制の導入はすっぱり抜け落ちて

「想像を絶する精神的苦痛と動揺を乗り越えて目標に達した人間が、われわれの中にいたのである。これは当時の指導者の愚劣と腐敗とはなんの関係もないことである。今日では全く消滅してしまっただけの意思が、あの荒廃の中から生まれる余地があったことが、われわれの希望でなければならぬ」

これもレイテ島で仲間が死んでいく中で生き残ってしまったという後ろめたさ、死者に対する思いが歴史に向き合う目を曇らせてしまう。

1943年の段階でほとんどの指導者は戦争は負けだと思っていた。それが1945年8月までするずるで行ってしまった。終戦などと言いつつ、戦死したものに申し訳が立つかとい

う桐嶋に屈してしまった。私は1945年生まれ。戦後何年というのは私の年。私たちの世代は父親がフィンランド、沖縄で133、ほかにほぼ同数の至近突入があったことは、われわれの誇りでなければならぬ。

一方では、「横浜方式」の普及による待機児童ゼロ政策とセットにして、経済成長のために女性の就業率を5%引き上げることがめざす。他方では、家族を復活させ、「日本の良き伝統」を取り戻すという幻想を持ち出す。効率性追求の経済成長至上主義と伝統回帰という保守主義とが混在し、ときにぶつかり合い、ときに引き裂かれる。これは安倍政権の「日本を取り戻す」政治を特徴づけるものだが、この特徴は、女性政策において端的に現われているのである。

アベノミクスが見せはじめた揺らぎや矛盾をしっかりと見つけ、安倍政権への反撃の足がかりをいくつも作り、固めるときである。

※ 安倍政権の女性政策への批判については、千田有紀「とりもたず」べき日本とは?」(『季刊ピープルズ・プラン』61号)、竹信三恵子「安倍政権は真声で『女は家へ帰れ』と歌う」(『世界』13年7月号)が詳しい。

「理念を捨てるのか 近づけるのか」

樋口さんは、押しつけ憲法論に対して、ポツダム宣言第十項は日本国民の間における民主主義的傾向の復活強化に対する一切の障害を除去すべきと述べて、日本の立憲主義の伝統に言及していたことを指摘している。「民主主義的傾向」というのは自由民権運動から憲政擁護運動を経て大正デモクラシー、無産政党と議会政治までの歴史です。

樋口さんは「憲法を歓迎した国民は、しかし自分たちを代弁する政治勢力を通じてそれを政府に押しつけるまでにはできなかった。『基本的な人権』『法の支配』」

「他ならぬ日本の憲法に書き込まれるようになる」ということは不覚にも「思っていないかった」と述懐している(『いま』「憲法改正」をどう考えるか)。

私や皆さんの多くは物心ついたとき、憲法はあった。国民主権、基本的人権の尊重は空気のようにならぬものとしてあった。

憲法のへそは13条幸福追求権だと思ふ。実質的に保障されているかは別にして、13条に書いてあることは当たり前のこと。なぜ建前では当たり前のことをなせざらば憲法に書いてあるのか疑問だった。

ところが、城山三郎は自分たちの青春時代は惨めだった。自分の幸福を願うことは許されなかった。天皇のためにいかに死ぬかを考えることしか許されなかったと述懐している。たかだか60数年前はそうだった。

佐藤功の初めて憲法を見たときの感動、城山三郎の述懐をどのように受け止めたか、これをどのように次の世代に伝えていくのか。これがまさに護憲運動だ。

樋口さんは「理念と現実の間の緊張に疲れて理念を捨てるのか。それとも理念と現実の開きを目の前にして、なお理念を語るのか」という問いを投げかけている。現実を理念に近づけようとするのか」と書いている。この叫びを受け止めて、私たちはどう行動するのが問われている。



靖国参拝する日本の政治家たち

「成長戦略」で強調される

「需要創出型イノベーション」とは何か

滝川 一郎

アベノミクスの鍵を握る 「成長戦略」

アベノミクスと呼ばれる安倍内閣の経済政策は、「財政出動」、「金融政策」、「成長戦略」の「3本の矢」として広く知られている。

これらの経済政策を発表した年初以来、確かに株価は上がり、輸出関連企業の業績は回復した。しかし、

一番目の総額20兆円の公共事業が中心となる財政出動は、将来につけを回す「ばら撒き政策」であり、二番目のインフラターゲットに



都バス24時間運行が成長戦略？

向けての無制限の金融緩和もまた、一時的なカンフル剤の意味合いが強い。最初の二つは、いずれも金融経済の範囲内に限った話であり、マネーゲームやバブル経済を誘導したにすぎず、短期的な効果に留まる公算

が高いのである。多くの経済学者が一連のアベノミクスの成否の鍵を握っていると指摘するのは、三番目の「成長戦略」である。その中でも特に重要な概念となるのは、研究開発やイノベーション（技術革新）であり、この分野の裏付けを持つことで始めて実体経済をともなった経済成長が達成される、と多くの学者が口をそろえる。

どんなイノベーションが必要か

さらに重ねて指摘されて

いるのは、そのイノベーションは「需要創出型イノベーション」でなければならぬ、ということである。「需要創出型イノベーション」という用語を使うことによって、いったいどんな内実が提唱されているのだろうか。

一般的には、技術革新が進み生産性が向上すれば経済成長につながる、と思う人が多いかもしれない。しかし近年のイノベーション論で指摘されているのは、まったく逆の事態である。例えば書籍販売のアマゾン

を例にとってみたらどうだろうか。以前は書店で書籍を注文すると3週間かかって届けられていたものが、アマゾンにネット注文すると流通のIT化・合理化によって翌日には自宅に配送されるようになった。

しかしそれによって書籍の販売量が増えたわけではなく、書籍の取次店の多くが経営が立ち行かなくなり、町の書店がいくつもつぶれていった。全体として経済は、かえって縮小していくことになる。

あるいは一般の産業の技術革新でも事情は同じである。技術革新による生産性の向上は、需給ギャップを広げ、コスト削減を通じてモノの値段を下げ、むしろデフレの要因となってしまう。単なる技術革新は、むしろ経済を冷え込ませてしま

うのである。新たな開発していくという強い意味合いを持ったものである。産業構造審議会の新成長政策部会報告書には、「イノベーションと需要の好循環メカニズム」を再構築することが必要」とうたわれている。

既存の需要だけでは足りず、新たな需要を開発しそれを満たす商品を生産することで経済成長を実現していく。さらには、その欲求

開発そのものを新たな産業にしようというのである。この疎外のスパイラルが今日の経済成長と呼ばれるものの内実である。

「需要創出型イノベーション」

今日では、一般的なイノベーションでは経済成長を

もたらさない、経済成長に結びつけるためには新たな

需要を創出するタイプのイノベーションでなければならぬという

状況が、昨今の「需要創出型イノベーション」の合唱につながっている。

議論の中には、「需要発見型」といった控え目なニュアンスでこの用語を使う例もあるが、多くは消費者の欲求・欲望を

満たさない、経済成長に結びつけるためには新たな需要を創出するタイプのイノベーションでなければならぬという状況が、昨今の「需要創出型イノベーション」の合唱につながっている。

あらたな需要としての「時間」と「女性」

需要創出のためのキーワードとして期待されているものの一例は、「時間」と「女性」である。先日、東京都都営バスの24時間化

を打ち出したが、ここで新たな需要として狙われているのは「夜の時間」である。安倍内閣の打ち出した女性活用路線も、女性の就業率をさらに増やすことで新しい需要を開拓していくことが狙いと指摘されている。

基礎的な経済理論では、安定な社会だろう。

しかし、不況にあえぐ供給側がどうとう「需要」を供給し始めたのだとしたら、市場経済の持つ「均衡点に落ち着く」という重要な機能がそのものが空洞化してしまう。そこでもたらされるものは、おそらく不安定な社会だろう。

6月5日の首相講演

6月5日、安倍首相は都内で開かれた内外情勢調査会全国懇談会で講演し、第三の矢となる成長戦略を発表した。しかし講演の開始とともに株価は値下がりをはじめ、終値で500円以上

の大幅な株安となった。「提示した政策が新鮮味に欠けた」ことが原因だとされているが、待ち望んでいた成長戦略が発表されたにもかかわらず、それだけの理由で株価が暴落するというの

も奇妙な話である。市場はマネーゲームとしての金融緩和や財政出動は歓迎したが、経済学者の指摘とは逆に、実体経済となる成長戦略やイノベーションにはほとんどの期待を失っていったのかもしれない。

現在、私たちは、「経済成長を目指す社会」、「経済成長のない社会」という

国連・憲法問題研究会報告54集
「生活保護バッシング」から問う
私たちの社会
村田 悠輔

定価 500円 発行 国連・憲法問題研究会

歴史認識の欠如した改憲は…… アジアの緊張を高める

内田 雅敏 (弁護士)

【6月21日、国連・憲法問題研究会講演会「手続きだけ
な『96条』？ 安倍改憲政権の狙い」が東京で行われ
た。内田雅敏さん(弁護士)が「歴史認識の欠如した改
憲はアジアの緊張を高める―護憲の闘いは周辺諸国と
の環境整備なくしてはなしえない」と題して講演した。
以下は講演要旨。文責は編集部】

96条改憲が政治日程に

改憲が政治日程に上がった。昨年2012年はサンフ
ランシスコ講和条約発効60
周年。同時にそれは沖繩の
切捨て。沖繩復帰40年、日
中国交正常化40年という節
目の年。これまでを振り返り、
今年を考えるはずだ。アジ
アとの関係で考えないとい
けない。



内田雅敏。弁護士。1945年生まれ。戦後補償裁判、
立川反戦ビラ裁判などの弁護で活動。著書に『戦後補償
を考へる』(講談社現代新書)、『憲法第九条の復権』(樹花
舎)、『懲戒除名―非行弁護士を撃て』(太田出版)、『敗戦の
年に生まれて―ヴェトナム反戦世の現在』(太田出版)
など。

屋市長の南京大虐殺否定発
言、4月石原都知事当時
の尖閣諸島(中国名釣魚島)
購入発言でぶち壊しになっ
た。さらに橋下大阪市長の
従軍慰安婦強制否定発言が
あった。日本を代表する東
京、大阪、名古屋の首長た
ちの歴史認識を欠如した心
無い発言がアジアとの緊張
を高め、それが逆に沖繩の
米軍基地の固定化の口実
に、憲法改悪の口実とされ
る。護憲の闘いはアジアと
の緊張緩和を考えていかな
いといけない。

新しい政権になるたび問
題になるのは、村山談話、
慰安婦問題、靖国参拜。
村山談話とは95年に突然
に出されたものではない。
社会党の委員長が首相だっ
たから出されたという印象
を受けるが、そうではない。
95年8月15日の閣議決定
を経た村山首相談話は「い
ま、戦後50周年の節目に当
たり、われわれが銘記すべ

きことは、来し方を訪ねて
歴史の教訓に学び、未来を
望んで、人類社会の平和と
繁栄への道を誤らないこと
であります。

わが国は、遠くない過去
の二期、国策を誤り、戦
争への道を歩んで国民を存
亡の危機に陥れ、植民地支
配と侵略によって、多くの
国々、とりわけアジア諸国
の人々に対して多大の損害
と苦痛を与えました。私は、
未来に誤り無からしめんと
するが故に、疑うべくもな
いこの歴史の事実を謙虚に
受け止め、ここにあらため
て痛切な反省の意を表し、
心からお詫びの気持ちを
表明いたします。また、こ
の歴史がもたらした内外す
べての犠牲者に深い哀悼の
念を捧げます。」とある。

ランシスコで署名された
き、日本は、ただ1国で40
以上の国を相手として、絶
望的な戦争を戦っていました。
た。そして、戦争終結後、
我々日本人は、超国家主義
と軍国主義の跳梁を許し、
世界の諸国民にもまた自
民にも多大の損害をもたら
したこの戦争を厳しく反省
しました。日本国民は、祖
国再建に取り組むに当たっ
て、我が国固有の伝統と文
化を尊重しつつ、人類に
とって普遍的な基本的価
値、すなわち、平和と自由、
民主主義と人道主義を至高
の価値とする国是を定め、
そのための憲法を制定しま
した。我が国は、平和国家
をめざして専守防衛に徹
し、2度と再び軍事大国に
はならないことを内外に宣
明したのであります。戦争
と原爆の悲惨さを身をもっ
て体験した国民として、軍
国主義の復活は永遠にあり
得ないことあります。こ
の我が国の国是は、国連憲
章がかかげる目的や原則と
完全に一致しております。」
という演説をした。

その10年以上前、72年「日
中共同声明」。これは本
良いことを言っている。

中曽根演説と日中共同声明

1985年10月23日の
「国連創立40周年記念会期
における中曽根康弘閣総
理大臣演説」。これが中曽根

「日中両国は、一衣帯水の
間にある隣国であり、長い
伝統的友好の歴史を有す
る。両国民は、両国間に
これまで存在していた不正
常な状態に終止符を打つこ
とを切望している。戦争状
態の終結と日中国交の正常
化という両国民の願望の
実現は、両国関係の歴史に
新たな一頁を開くこととな
ろう。」

村山談話は国際常識

中国が中日人民の友
好のために戦争賠償の権利
を放棄するといった五項の
意味の重さを、いま私たち
は感じることができるとい
うか。

六項は「日本国政府及び
中華人民共和国政府は、主
権及び領土保全の相互尊
重、相互不可侵、内政に対
する相互不干渉、平等及び
互恵並びに平和共存の諸原
則の基礎の上に両国間の恒
久的な平和友好関係を確立
することに合意する。」

日清戦争で日本は清国か
ら戦争賠償を得た。日清戦
争での日本兵の死者は戦死
よりも戦病死、脚気による
死者のほうが多かった。そ
ういう戦争だったのに、台
湾、澎湖諸島、遼東半島を
得て、遼東半島は三国干渉
で返還した。それだけでな
く日本は戦争賠償として2
万両(テール)を得た。当
時の金額で3億8000万
円。当時の日本の国家予算
は8000万円。国家予算
の5倍近い賠償金を得た。
その後第一次世界大戦

のどきどきにまぎれての対
華二十一カ条要求。193
1年満州事変。1937年
7月7日盧溝橋に始まる日
華事変。中国に対して多大
な損害を与えた。その損害
について、日中共同声明で
中国は賠償を放棄した。
知って驚く。

この公式見解の流れには
1959年砂川事件最高裁
判決がある。
この大法院判決の冒頭で
「そもそも憲法九条はわが
国が敗戦の結果、ポツダム
宣言を受諾したことに伴
い、日本国民が過去におけ
るわが国が誤った軍国主義
的行動を反省し、深く恒久
の平和を念願し制定したも
のであって」

つまり最高裁判決も統治
行為論によって判断回避を
しながら、9条については
そういう流れで生まれたも
のであるということと言わ
ざるを得なかった。

「憲法改正」をどう考える
か(岩波書店)で、従来の
改憲論は日本国憲法の精神
を維持しながらとしてきた
が、今回の改憲論はそうい
うものを一切排除した全く
異質なものと指摘してい
る。

安倍自民党の異質な改憲論

今の改憲の動きは96条の
改悪、あるいは国防軍、人
権規定に対して公共の福祉
ではなく、公益及び公の秩
序で制限するという国権主
義的な人権制限規定があ
る。草案第一条では天皇は
元首。国民主権下で国民の
代表の元首が世襲でなされ
ることはありえない。
問題の本質には憲法前文
の全面的な書き直しがあ
る。ここに今回の改憲論の
本質がある。
樋口陽一さんは「いま、
憲法の前文は「日本国民
は、正当に選挙された国会
における代表者を通じて行
動し、われらとわれらの子
孫のために、諸国民との協
和による成果と、わが国全
土にわたって自由のもとら

す恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。」

これは人民の人民による人民のための政治、天賦人權説に立っている。自民党憲法改正草案は、これを全部削除している。

自民党改憲草案の前文は「日本国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴く国である」となっている。まさに日本国憲法は、アジアで2000万人、日本で310万人の非業の無念の死の上に成り立ってきた。草案は憲法の出自を書いた前文を削って「我が国は、先の大戦による荒廃や幾多の大災害を乗り越えて発展し、今や国際社会において重要な地位を占めており、平和主義の下、諸外国との友好関係を増進し、世界の平和と繁栄に貢献する。」と変えてしまっている。

ここにはアジアで2000万人、日本で310万人の非業無念の死を背景として生まれた憲法という考えが全くない。草案は戦争と災害を同列におき、憲法の出自を否定している。

自民党は憲法前文をすべて削除。安倍晋三は総選挙で「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼し」について、他力本願で恥ずかし

いと言言した。悲惨な戦争から生まれた戦後日本は国連を中心として新たな国家として出発するのだと宣言した。中曾根国連演説でもそのことを言わざるを得なかった。



3・1独立運動

1919年の3月1日、日本の植民地支配に抗する三・一独立運動が起き、上海臨時政府がつくられた。それが韓国の礎だ。

これは日本国憲法前文の「政府の行為によつて再び

韓国憲法に対応する憲法

韓国憲法前文をご存知ですか。アメリカ独立宣言、フランス人権宣言などはなんとなく解っているが、韓国憲法前文は「悠久の歴史と伝統に輝く我が大韓国民は、三・一運動により建立された大韓民国臨時政府の法統及び、不義に抗拒した四・一九民主理念を継承し、祖国の民主改革と平和的統一の使命に立脚して、正義、人道及び同胞愛により民族の団結を強固にし（中略）外には恒久的な世界平和と人類共栄に貢献することに、我々と我々の子孫の安全と自由と幸福を永遠に確保することを誓いつつ、1948年7月12日に制定され、8次にわたって改正された憲法を、ここに国会の議決を経て、国民投票により改正する。」

韓国憲法前文は改正でもほとんど変わっていない。1919年の3月1日、日本の植民地支配に抗する三・一独立運動が起き、上海臨時政府がつくられた。それが韓国の礎だ。

改憲草案では「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」という条文が削られている。平和的生存権というのは戦争がない

という状態だけではなく、北の先進国が南の途上国の資源を奪取するような構造的暴力が解消されなければ真の平和はない。従来改憲論とは全く異質で先祖返りした内容だ。

靖国神社の遊就館に行くこと、近現代日本の行為は一切問題がなかった。日本の独立を守るためには他国と戦争をしなければならなかった。日本の戦争の結果、アジアは解放されたという歴史観。

なぜ靖国神社がそういう歴史観なのかということを常々疑問に思ってきた。理由ははっきりしている。靖国神社は他の神社と比べて非常に新しい。他の宗教施設

戦死者独占が靖国の生命線

日本の戦後の出発点は「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し」から出発し、日中共同声明、中曾根国連演説、河野談話、村山談話、菅談話と続いている。

1945年8月15日、天皇制中央集権軍国主義国家は解体された。その時点で靖国神社は解体すべきであったが、憲法20条で宗教の自由が保障されて、かろ

うじて一宗教法人として存続。一宗教法人としては他の伝統ある宗教法人にかなわない。だから、戦前からの戦死者の独占という神話、虚構に依拠する以外、靖国神社は他の神社にできないソウルをすることはできなかった。

戦死者の独占とは戦死者の追悼ではなく、顕彰。顕彰して戦死者を再生産する場としてあった。戦死を褒め称え神として祀るためには不義の戦争であつてはならない。だから、南京大虐殺も慰安婦の問題もなかったとせざるを得ない。

ソウル高等法院決定の意味

慰安婦問題と靖国は結びついている。1月3日ソウル高等法院——日本で言えば東京高裁——がある決定をした。昨年ソウルの日本大使館に火炎瓶を投げ込んだ中国人がいた。この人が逮捕されて有罪判決で服役した。その彼が前年靖国神社の門に火をつけた。靖国神社の歴史と慰安婦に関する日本政府の見解に対する批判からやったと話した。日本政府は日韓犯罪人引渡し条約に基づいて引渡しを求めた。

ソウル高等法院は彼を政治犯と認め、日本への引渡しを認めないという決定をした。法院は決定理由として「本件犯行対象の性格を調べると、靖国神社の第二次世界大戦終戦前の地位と役

割、現在もA級戦犯が合祀されている点、第二次世界大戦後も請求国内で靖国神社を国家の管理下に置こうという試みが続いた点、このような靖国神社に周辺国の反発にもかかわらず請求国の政府閣僚等、政治家たちが参拝し続けてきた点及び今までの政治状況に照らして見た時、靖国神社が法律上では私的な宗教施設かもしれないが、事実上国家施設に相当する政治的象徴性があると評価することができ。」

去の歴史的事実と靖国神社参拝に対する認識、及びそれと関連した請求国の政策に対する犯罪人の見解は大韓民国の憲法理念と国連等の国際機構や大多数の文明国家が指向する普遍的価値と、軌道を共にするものと認められる。」

したがって、彼は政治犯だから引き渡してはいけない。自分で靖国神社の門に火をつけたと認めている。これをソウル高等法院が彼の行動は共感もてる。韓国の憲法理念、国連等の国際機構や大多数の文明国家が志向する普遍的価値を共にするものだと云っている。

これを我々が「何だ犯罪人を引き渡さないのか、どういう国なんだ」と思うのうけ止めるのか。高等法院決定をどう受け止めるのか。

死者への思いと 歴史に向き合う目 靖国神社の戦死者の独占が作られる。靖国神社参拝を批判するのは戦死者を

大岡は「しかも悠久の大義の美名の下に、若者に無益な死を強いたところに、神風特攻の最も醜悪な部分があるとと思われる。」

「これらの障害にも拘らぬ昇平も同じだ。」

1946年、東大での学内慰霊祭で南原繁総長は告文で「許多学徒のうち誰一人、嘗て他国に見られた如き命を拒んで国民としての義務を免れんとする者はなかつた」と「国家の意志と命令に忠実に従った」学徒兵を称えている。リベラリスト南原繁がこう書いてしまったのは戦争を阻止できなかった後ろめたさ、死者に対する思いが歴史に向き合う目を曇らせている。坂本義和は著書で、戦没学徒は南原繁の告文を受け入れないだろうと書いている。

(4面へ続く)



都議選挑戦の杉原こうじと応援の山本太郎

東京都議選の結果を どう見るか

無所属1。投票率は2番目に低い43.50%で前回(54.49%)から約11%低下した。参院選直前に行われた都議選結果に関してはいくつか注目点がある。(都政の問題については別の機会とし、ここでは準国政選挙として論じる。)

一つは全勝した自民党の「復調」が本物かという点だ。昨年総選挙で自民党は比例区で09年から219万票減らしながら、議席を3倍に増やした。死票を大量に生む小選挙区制度のためだ。

第二次安倍政権ほどの世論調査でも6割を超す高い内閣支持率で、政党支持率でも自民党は他党を大きく上回る40%前後の支持率という一強多弱が続いている。経済政策(アベノミクス)への「期待」が支持理由として挙げられている。

都議選で自民党は得票数163万3千と、17万票票差ありとはいえ、前回も参加した政党では唯一得票を増やした。これが参院選でも全国的な傾向として続くのなら自民党一党支配が復活することになる。

その裏返しとして惨敗した民主、維新の後退は続くのか。

マスコミでは選挙前から最も投票率が低かった97年都議選(投票率40.80%)と今回の類似性が指摘されていた。97年は、96年総選挙で自民政権(社さが閣外協力)が復活し、新進党から自民党への国会議員の鞍替えが続く、都議選での自民党勝利が確実視される状況の中、新進党、公明、(旧)民主党、共産党など野党内での相対的勝利をめぐる争いだった。選挙結果は共産党が議席倍増の26議席を得て第2党となり、公明は現状維持、民主党は議席減、新進党は議席ゼロに終わった。完敗した新進党は公明と合流せず、年末に解党。翌年結成された(新)民主党が野党第1党になり、09年政権交代につながった。

昨年総選挙得票では維新の会に負けた民主党は今回の都議選得票では69万票と公明党(63万9千票)と共産党(61万6千票)をかわりて上回ったが、得票を3分の1以下に激減させたのは総選挙と同じで低落に歯止めをかけたとは言えない状況だ。安倍政権への明

確な代案を出せない民主党ではこのままの傾向が続くだろう。また、維新、みんなが民主に取って代わるかどうかは参院選の結果次第だ。

では、安倍政治に対抗する勢力・政党は登場しうるのか。

議席倍増した共産党が改憲・格差批判などで一定支持を得たのは事実だろう。だが、得票数は前回の70万7千票から9万票減らしており、民主党から離れた層の受け皿になったとまでは言えない。

そして、最大の焦点は09年都議選・総選挙で多くが民主党に投票して政権交代を実現した無党派層がどのような選択をしたかだ。昨年総選挙で無党派層の多くが棄権。投票した無党派層の投票先は分散した。出口調査(朝日新聞)によれば都議選でも同じ傾向が続き、無党派層の投票先は自民20%、共産19%、みんな19%、民主16%、公明10%、維新9%と分かれた。同時に内閣支持率が示すほどの安倍自民支持が示されているわけではない。

今回都議選に中野区で初挑戦した緑の党グリーンズジャパンの杉原こうじは3224票(相対得票率2.9%)を集めた。告示3日前に記者会見しての挑戦としては善戦したとの評価も可能だろう。参院選で挑戦の成果が具体化できるかが問われる。(F)

検察は東電の犯罪を起訴せよ!

福島告訴団が2回目の東京行動

5月31日、福島原発告訴団による東京地検行動・東電行動が行われた。2月22日に続く第2回の行動には1000人が集まった。

行動に先立ち、日比谷野外音楽堂で福島原発事故の厳正な捜査と起訴を求める大集会が行われた。武藤類子告訴団長は「どうしてこのようにことが続き、被害が拡大しているのか。命の叫びを上げ続けていく」と。

海渡雄一弁護士は「検察は令状を取り証拠保全を。子どもの甲状腺がんの発生を見れば業務上過失傷害は」と。

明らから。福島は25年後をチェルノブイリの状態にしたいけない」と強調。

続いて、福島からの叫びとして福島の7人のリレートークが行われ、「このようになことをした企業が生き残っていることは考えられない。みなさんと共にたたかう!」「山下俊一を起訴せよ!」「子どもたちになんということをしてしまったのか」という反省の日々だったと、やっこの思いで今日参

加した」と口々に思いを語った。

富岡町から避難している木田節子さんは「福島原発爆発事故の責任は誰も取っていない。それどころか、ゾンビのように悪いことをした者たちが以前よりひどいこと、再稼働・原発輸出をしようとしている。国内では選挙目的、海外では日本は原発ほど安全なものはない、福島は復興していると言っている。福島県民を上から見下している原発推進派の政治家・科学者・報道人は自分たちの罪を償ってください!」

副団長の佐藤和良さんは「私たちは被曝後の世界を生きている。この責任をたださなければならぬ!」

30万回飛行・飛行制限時間緩和許すな

6・9三里塚・東峰現地行動

6月9日、三里塚・東峰現地行動&横堀交流会が「最高裁の一坪共有地裁判不当判決糾弾!年間30万回飛行・飛行制限時間緩和を許すな!原発再稼働やめろ!TPP反対!」を掲げて行われた。三里塚空港に反対する連絡会が主催し、45人が参加した。

成田国際空港社は、2014年度年間30万回発着実現へ向けて、騒音被害を受ける住民の反対を無視して離着陸時間を23時までから23時台までに緩和。さらに

追いつくこと。市東さんの畑の取り上げは、まじめに営農している人に対してそこまでやるのかと思う。

ここで農業を続けること、皆さんがその野菜を食べてくれることが一番のポイントになっていく。私たちがどのようにこういう思いをきちんとして発信していただく必要がある。未来永劫世直しを誓うのであれば、そのところを整理して前に進んでいきたいと考えている」

デモに移り、開拓組合道路から空港へ向けて

集会に続いて、参加者は東京地検激励行動を行い、地検前でのアピールの後、緊急署名の提出、申し入れを行った。続いて参加者は東電要請行動を行い、東電が罪を認め、自首することを求めた。



市東さんの土地取り上げの判決を出そうとしている。83年に反対同盟、支援が分裂。共同行動ができない状態になっている。北原派の支援派が引き起こした内ゲバによって左翼運動は傷つきました。これについてはきちんと総括をしよう。未来永劫世直しを誓うのであれば、そのところを整理して前に進んでいきたいと考えている」

デモに移り、開拓組合道路から空港へ向けて

